

令和5年度第1回三鷹市空き家等対策協議会 議事録

1 会議名

令和5年度第1回三鷹市空き家等対策協議会

2 会議の開催日時

令和5年10月20日（金）午前10時から午前11時まで

3 開催場所

元気創造プラザ5階 総合防災センター 災害対策本部室

4 出席者

委員：金子 雄一郎、平山 博、小林 大祐、浅川 崇、千葉 弘美、
宇都宮 輝泰

市職員：都市整備部長、都市整備部調整担当部長、都市整備部交通ネットワーク推進担当部長、総務部危機管理担当部長、都市計画課長、道路管理課長、建築指導課長、安全安心課長、ごみ対策課長

5 会議の公開又は非公開の別 公開

6 傍聴者 なし

7 会議内容

(1) 委嘱状送達

三鷹市長より6名の委員に委嘱状を送達した。

(2) 決定事項

委員の互選により下記のとおり選出された。

会長：金子雄一郎委員

副会長：平山 博 委員

(3) 報告事項

空き家等対策の取組事例

ア 令和4年度空き家等実態調査の結果について

・三鷹市内の空き家数は、調査の結果608戸であったことを報告。

イ 空き家等の利活用促進に係る包括連携協定の締結について

・令和5年6月27日に「三鷹市における空き家等の利活用促進に係る包括連携に関する協定」を締結し、利活用の取組を促進することを報告。

ウ 空き家利活用促進のための取組について

・空き家の利活用希望者と空き家所有者を結びつけるための取組状

況について報告。

【委員からの意見等】

- ・空き家所有者の方の制度に対する理解を深めるため、他市の類似事例を紹介し、イメージが湧くようにした方がよい
- ・活用希望者と所有者のマッチング後の管理が重要であるため、管理契約を含めた契約形態をしっかりと決めた方がよい
- ・この取組においては、まちづくりの視点とアフターケアの視点が重要

エ 空き家等対策の特別措置法の一部改正について

- ・「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年6月14日に公布されたことを報告。